## 桜川市 妊婦初回産科受診費用助成事業

妊娠おめでとうございます。

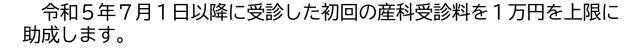
桜川市では、妊婦に対する経済的負担を軽減するため 初回産科受診料を助成します。

## 助成の対象者

妊娠判定のため医療機関を受診した時点で、桜川市に住所を有し 以下のいずれかに該当する方(世帯の課税状況の確認をします。)

- ①住民税非課税世帯の妊婦
- ②生活保護世帯の妊婦

## 助成の内容



※ 当該妊娠にかかる医療機関での1回の受診が対象です。

## 必要書類

- ①初回産科受診費用助成事業申請書兼請求書
- ②産科受診時に医療機関から発行された領収書の原本
- ③振込先口座番号を確認できるもの(通帳、キャッシュカード等)
- 受診日から1年以内に申請してください。 **※**

妊娠が確定した後も安心安全な出産、子育てに向けてご相談 に応じます。

【お問い合わせ・申請先】

子育て世代包括支援センター
さくらっこ(岩瀬庁舎健康推進課内) 住所:桜川市岩瀬64-2

TEL 0296-75-3159

